

令和8年2月12日

富山交通圏準特定地域協議会、高岡・氷見交通圏準特定地域協議会
の開催について

標記について、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」に基づき、下記のとおり開催することとなりましたので公表します。

なお、新たに協議会に構成員として参画を希望する方は、開催日の30日前（2月25日（水））までに、下記の問い合わせ先までお申し出ください。

記

- 1 協議会開催日 令和8年3月23日（月）
- 2 開催場所 協同組合富山問屋センター流通会館 中ホール
富山市問屋町1-3-18
- 3 予定している議題
 - ・ 地域協議会長の選出について
 - ・ 運賃改定要請に対する意見聴取について

※ 議題は、現時点で予定するものであり変更する場合があります。

お問合せ先

富山交通圏、高岡・氷見交通圏
準特定地域協議会事務局

富山県タクシー協会 高田

TEL：076-423-0622